

能代市カーボンニュートラル推進事業費補助金

商工業事業者の「照明設備をLED型に更新」または「自家消費目的の太陽光発電設備導入」を支援します。

補助対象者

○市内に事業所がある商工業事業者（農林水産業は除く）

《要件》

- ・従業員（雇用保険法の保険者である者に限る）を3人以上雇用していること
 - ・市内の事業所（営業所等）に自らの事業に使用する目的で設置する設備（新品）であること
 - ・市内事業者へ発注すること
 - ・過去に本補助金の交付を受けていないこと
 - ・市税を滞納していないこと
- ※交付決定の通知を受け取るまで補助事業に着手してはならない
※交付決定の通知を受けた年度内に設置及び支払いを終えること

補助経費

○既存の照明設備（LED以外）をLED照明設備に切り替えるために必要な経費

○自家消費目的の太陽光発電設備を新規に導入するために必要な経費

- ・発電した電力は自家消費を目的とし、売電しないもの
- ・出力5kW以上の発電設備で、10年以内に販売された設備であること
- ・電力の需要場所（オンサイト）において発電する設備もしくは自己託送の活用により遠方から需要場所に電力を供給する発電設備であること
- ・PPAモデルの場合は、補助対象設備の法定耐用年数が経過するまでに、補助申請者と第三者であるPPA事業者との契約で、補助金額相当分（全額）がサービス料金から還元、控除されるものであること

○蓄電設備の新設に要する費用

- ・上記の太陽光発電設備と一体で設置するものに限る

補助率

○補助事業に要する費用（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）の1/2

- ・1事業者あたり上限50万円（1事業者1回限り）
- ・本補助金以外に国や県等の補助金を活用する場合は、その補助金額を補助対象経費から差し引いたうえで、補助金を算定する